

広報

BETSUKAI

別海

人がつながり 未来につながる
海と大地に夢がふれるまち
べつかい

編集／別海町役場総務部総合政策課まちづくり推進担当
〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
TEL 0153-75-2111 FAX 0153-75-0371
Eメール sougouseisaku@betsukai.jp



町ホームページ
<https://betsukai.jp/>



町公式Facebook
[@betsukai.jp](https://www.facebook.com/betsukai.jp)



町公式Twitter
[@betsukaitown](https://twitter.com/betsukaitown)



2020(令和2年)

1

No.675

第60回別海町芸術文化祭 郷土芸能の集い
令和元年12月8日



ておめでとうございます 願いいたします



別海町長
曾根 興三

新年あけましておめでとございます。

町民の皆さまには、令和2年の新春を心健やかにお迎えのこと心からお慶び申し上げます。

また、日頃より町政運営の推進に對しまして、温かいご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私が、町長に就任してから4回目の新春を迎えました。就任以来、私の町政に對する熱い思いである「子育て世代への応援」「老後の安心」「活力ある産業の基盤構築」の3点において、積極的に取り組んでまいりました。

この間、町民の皆さまの心強いご理解とご協力により各事業も順調に進んでおり、一定の成果を上げることができているのではないかと考えております。新年を迎え、改めて皆さまと共にふるふるさとづくりに決意を新たにしております。

さて、昨年を振り返りますと、全国的に台風を含めた自然災害が猛威を振るった年でありました。特に10月の台風19号は、降水量が観測史上1位を更新し、河川の決壊による洪水災害や土砂災害など大きな被害をもたらしました。本町でもこの影響で3大イベントの一つである西別川あきあじまつりが中止になったところです。

いつ起きてもおかしくない大災害に備えて、町民の防災に對する自助・共助の意識を育みながら、公助が連携し、あらゆる災害や危機に對処できる安全・安心なまちづくりを推進していきます。

本町における地域資源を生かした産業の情勢では、まず主力である酪農畜産業は、町内の生乳生産量が昨年1月から10月末で対前年比112.9%の41万トン、生産額では116.6%の約422億と、乳量、生産額ともに、農業者の自助努力はもちろんですが、生乳生産基盤の拡大による増産、国内における乳製品需要動向に伴い、堅調に推移した年でありました。

水産業では、太宗漁業である秋サケ定置網漁は、全体漁獲量としては昨年を上回ったものの、金額では比較的安値で推移したことから単価が

上がらなかった状況でしたが、主要魚種の二つであります、冬季ホタテ漁が漁獲量、価格ともに順調に推移しており、安堵しているところです。

また、観光・イベントでは、地域の関係団体と協働して実施している「尾岱沼えびまつり」や別海町産業祭など町内外から多くの方が来場し、別海町の食観光をPRできました。これからの時期は野付半島での新たな観光資源「永平線ウォーク」に多くの観光客が訪れるのを期待しています。

スポーツの話題としては、本町出身のスピードスケート選手の最近の活躍ぶりに喜んでおります。現在ワールドカップに尾岱沼出身の新濱立也選手と、現役復帰した西春別駅前出身の郷亜里砂選手が出場しており好成績を収めています。また、それに引き続く若いスケーター達も世界の中で活躍しており、今後の躍進がますます楽しみです。

国内の状況に目を向けますと、昨年10月に実施された「北方四島における共同経済活動に係る観光パイロットツアー」は、平成28年12月の日口首脳会談に基づき実現となったツアーで、北方四島はもちろん、ツアー前半には根室管内5自治体を巡っていたなど、本町のPRにもつながっています。

また、北方四島における共同経済活動に関して、観光や海産物の養殖など5項目で事業の具現化を目指すことが、すでに合意されています。パイロットツアーを含め官民調査団を北方領土に派遣するなど、共同経済活動の動きが加速してきています。隣接地域である本町におきましても、将来の平和条約締結に向けた取り組みとして積極的に関与してまいります。

さて、このような状況の中、昨年度から行政運営の総合的な指針である第7次別海町総合計画がスタートしました。地域懇談会をはじめ多くの方々への参画をいただきながら策定したこの計画を基に、さらに町民の声を反映し、行政の推進と質の高い行政サービスを提供するよう努めていきます。

本計画の初年度となる令和元年度では、交流やボランティアの活動拠点を備えた生涯学習センターに着手しました。別海町の顔としてあらゆる活動の拠点となるよう福祉・商業教育・防災等と連携しながら整備を進めていきます。

私はこの計画において「人がつながり未来につながる海と大地に夢がふれるまち」を心にも心に広がるふるさとづくりに「をまちの将来像に掲げました。

先人たちのためめ努力により築いた歴史ある文化や産業・自然といった地域資源を受け継ぎ「ふるさとづくりに住んでみたい」「住み続けたい」と思えることを目標にしています。世代や環境を越えた、人と人との結びつきを深めるまちづくり、豊かで美しい自然を生かした産業を中心としたまちづくり、そしていつまでも生まれ育ったふるさと別海町を心の中に思い続けるまちづくり、そのような願いを込めました。

また、令和2年度からスタートする「第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を現在策定中です。本計画は、最上位計画である総合計画との整合性を図りつつ、特に全国的な課題である人口減少問題を発端とする諸問題に對するため、住民団体や「産・官・学・金・労」の各分野が連携して、基本目標、施策の基本的方向、具体的な施策などをまとめた内容となります。

町民、企業や関係団体等と今後町が目指すべき方向、目標を共有し、暮らしやすいまち、住み続けたいまちづくりの推進に取り組めます。

この豊かなふるさと別海町を次世代へしっかりと引き継いでいくために「みんなであつなぐ 実りある ふるさと 共創プラン」を合言葉に、町民の参画・協働の下、行政が一体となつて進めてまいる所存であります。どうぞ、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、新しい一年が、町民の皆さまにとりまして、希望に満ち、健康で笑顔あふれる年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



別海町議会議長

西 原 浩

町民の皆さま あけまして 本年もよろしくお

あけましておめでとございます。町民の皆さまにおかれましては、健やかに清々しい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、日頃から町議会活動への温かいご支援とご協力に、議会を代表しまして厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、4月の統一地方選挙前半の北海道知事選挙では、新しい北海道の舵取り役として、30代という若さの鈴木直道知事が誕生いたしました。

また、後半の別海町議会議員選挙では、新人3名を含む我々16名の議員が町民の代表として選出され、心新たにしたところであります。

5月1日には、30年にわたり歴史を刻んだ平成が「令和」に改元されましたが、時代の変遷に立ち会えたことはこの上ない喜びであったと感じているところでです。

スポーツにおいても、ラグビーワールドカップでは、日本代表の活躍に一喜一憂し、11月に入ってからスピードスケートワールドカップでは、本町出身の新濱立也選手や現役復帰した郷里里砂選手が好成績を収められたことに心踊らされ、北京オリンピックに向けて更なる大きな飛躍に期待を募らせるものであります。

一方、自然災害に目を向けますと、9月、10月に相次ぎ上陸した台風15号、19号は、千葉県を中心に関東地方の多くの地域に、暴風や停電による甚大な被害をもたらしました。多数の河川の氾濫による大規模な浸水の状況を見るにつけ、改めて自然の猛威に驚愕するばかりであります。

さて、我が国の経済は、世界経済の緩やかな回復を背景に、アベノミクスの三本の矢による経済財政政策により企業収益が過去最高となる中で、雇用・所得環境が改善し、所得の増加が消費や投資の拡大につながるという「経済の好循環」が着実に回りつつあると言われています。

昨年10月に消費税率が8%から10%に引き上げられた影響で、経済の落ち込みが考えられますが、この財源が今後の社会保障の充実、教育負担の軽減、子育て支援の充実に充てられることを期待しているところです。

また、年末には、日米の新たな貿易協定が本年1月に協定を発効することで合意となりました。農産品がTPP並みに引き下げられることにより、農業者に大きな影響が出ることは必至の状況となります。国も農家の不安解消に向け、クラスター事業の採択条件緩和などの手を打っていますが、先行きは不安と言わざるを得ません。

そのような中、地方においては、依然として人口減少に歯止めが掛からない状況下において、医療・介護・子育て分野における地方の責任は拡大し、社会保障、教育、社会資本整備など、住民に身近な行政サービスに関連する経費は、年々膨らむ傾向にあります。

また、頻発する災害への備えや人口減少社会における長期的な視点を踏まえた取り組みなど、厳しい財政状況の中で必要な住民サービスを安定的に提供していくため、新たな発想での創造的な施策が求められています。

本町においても、あらゆる諸課題に立ち向かうため、昨年3月に策定した「第7次別海町総合計画」を基本に各種施策を構築し、それらを推し進めていくことが期待されます。議会としても住みよいまちづくりを実現するため、議会の果たすべき役割と責任を自覚し、皆さまの声を町政に反映し、別海町が発展を続け、住んで良かったと実感できるまちづくりに議員一同全力で取り組みを進めていく所存であります。

別海町議会では、改選前からの議論のもと、昨年6月「第2期別海町議会活性化計画」を策定しました。この計画は「別海町議会基本条例」の制定と「委員会の調査力及び政策力の向

上」の2つを重点計画に掲げ「わかりやすい議会、開かれた議会、行動する議会、結果を出す議会」の4つを基本方針に据えらるとともに、別海町自治基本条例の理念である「町民参加」と「情報共有」を基本理念としています。

この計画に沿って、本年度は、10名の町民の方を議会モニターとして委嘱し、議会の活動に対し率直な提言をいただくこととしました。

また、一般質問を政策議論の資源にすることを目的として、9月と12月定例会の前に地方自治や議会の研究を行っている大学の教授など2名の方に講師をお願いし、一般質問の研修を行いました。研修を重ねたことにより、町民の皆さまに見える形で政策議論をすることが、町政の発展と住民福祉の増進に寄与するという考えに至り、各定例会では熱心な議論が展開されたところです。

加えて、昨年11月に町内3会場で実施した地域めぐり懇談会や別海高校との意見交換では、町政や議会に対する思いを一人一人から直接聞くことができました。寄せられましたご意見等は、十分に検討して議会運営に反映させていくこととしています。

今後「第2期別海町議会活性化計画」を基本に、議員の争点提起を議会の政策資源に転換する仕組みを構築し、2元代表制としての議会の機能を発揮し、持続可能なまちづくりを担う政策議会の実現を目指したいと考えています。

別海町議会として、住民の皆さまと共に歩む議会を目指し、議員全員で力を合わせて取り組んでまいりますので、どうか本年も、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

町民の皆さまにとりまして、令和2年がより輝かしい実りのある飛躍の年となりますよう心からご祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。

長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ写真および氏名を掲載しています。

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が石井ミチ子さん（昭和4年11月14日・上春別）、齊藤義郎さん（昭和4年11月16日・別海）、横田美津江さん（昭和4年11月21日・別海）に贈られました。



石井ミチ子さん(上春別)



齊藤 義郎さん(別海)



横田 美津江さん(別海)

別海町表彰式

11/16

長年にわたり町政の伸展や産業、教育、文化の振興、社会福祉の増進などに寄与した方々を表彰する「別海町表彰式」を別海町民ホールで行いました。

本年度は3名の方が受賞され、町長から表彰状と記念品が贈られました。



別海町特別功労者表彰

今村 洋さん（別海）

昭和47年6月から通算41年間にわたり町立別海病院医師を務められ、平成3年4月からは院長として、平成21年4月からは名誉院長として地域医療の確保に尽力され、本年10月8日に逝去されるまで、町民の健康と別海町の医療の発展のために、医師として生涯現役を貫かれました。

なお、表彰式には妻の美恵子さんが出席されました。

別海町功労者表彰

【自治功労】福原 俊治さん（別海）

昭和56年7月から平成31年3月まで、37年8カ月にわたり別海消防団員を務められ、平成25年4月からは別海消防団副団長として、郷土防災および消防使命達成に尽力されました。

別海町貢献賞

【自治貢献】木下 拓男さん（西春別）

昭和56年9月から平成25年3月まで、31年7カ月にわたり別海消防団員を務められ、平成18年4月からは別海消防団第7分団副分団長として、郷土防災および消防使命達成に尽力されました。

なお、表彰式は都合により欠席されました。

文化・スポーツ功労者表彰式

12/4

本町の文化・スポーツの振興において、長年にわたり功績のあった方や、優秀な成績を収めた方を表彰する「令和元年度別海町文化功労者・スポーツ功労者表彰式」を行い、本年度は11個人、3団体が受賞されました。



■文化功労賞 別海白銀クラブ(下の句かるた) 別海琴悠会(大正琴)

■文化奨励賞 幣 海遥 さん(ピアノ)、横田 絢音 さん(絵画)、白銀の翼(別海中央百人一首少年団・下の句かるた)

■スポーツ功労賞 安田 鏡子 さん(バレーボール)

■優秀選手賞 前嶋 大陸 さん(スピードスケート)、森野こころ さん(スピードスケート)、引地 朔野 さん(スピードスケート)、宮坂 大地 さん(スピードスケート)、小島 楓 さん(スピードスケート)、橋本 姫桜 さん(スピードスケート)、橋本 桃愛 さん(スピードスケート)、大森 悠斗 さん(陸上)

北海道社会貢献賞

11/27

多年にわたり地方自治の伸展に貢献された方を表彰する北海道社会貢献賞の表彰式が札幌市で行われ、本町から松原政勝さんが自治功労者として受賞されました。

松原さんは、平成15年から現在に至るまで別海町議会議員を務め、平成27年には議長に就任し、別海町議会活性化計画を策定するなど「開かれた議会」の前進に大きな成果を上げられました。今後の議員活動においても活躍が期待されます。



優良勤労者表彰式



12/4

町内の企業に20年以上勤続し、模範となられる方を表彰する「令和元年度別海町優良勤労者表彰式」を行い、本年度は3名の方が受賞されました。この表彰は平成11年度から昨年度までに143名の方が受賞されています。

大塚 英二 (高玉建設工業株式会社)
小林 さえ子 (株式会社西春別自動車工業)
飯島 慎一 (株式会社橋本電気商会)

人権教室開催

根室人権擁護委員協議会による「人権教室」が11月19日に上春別小学校、11月21日に野付小学校で開催されました。

11/19・21

ビデオ上映や紙芝居で、子どもたちは人権について、分かりやすく学ぶことができました。また、子どもの人権相談窓口やSOSミニレターを紹介し、いじめなどの悩み事を一人で抱え込まないよう呼び掛けが行われました。



11月19日 上春別小学校



11月21日 野付小学校

北海道知事感謝状

12/9

長年、町の統計調査に従事されている安永満さん、立澤留美さんが、北海道知事感謝状（10年級）を受賞されました。

この賞は、統計に関する事務の従事年数が10年以上に達した調査員を北海道知事が表彰するもので、役場で行われた伝達式で、町長から感謝状が贈られました。

伝達式後の懇談では、統計調査中の苦労等について語り、10年以上に渡る統計調査を振り返り、受賞を喜ばれていました。



「別海ミルク王国」国王が 保育園と幼稚園訪問

12/9~13

本年も「別海ミルク王国」の国王が、牛乳消費拡大事業の一環として町内の全保育園と幼稚園を訪問し、園児一人一人にべつかいのヨーグルトやプレゼントを手渡しました。

園児からは「王様はどこから来たの?」「好きな食べ物は何?」などの質問や歓声があがり、国王は優しい笑顔で答えていました。



北海道防衛局長から感謝状の贈呈



12/4

自衛隊の活動と防衛施設の安定的使用への積極的な協力と多大な貢献に対し、北海道防衛局長から町長に感謝状が贈呈されました。

第60回別海町芸能文化祭 郷土芸能の集い

12/8

令和元年度芸術文化祭の締めくくりに、郷土芸能の集いが西公民館で行われました。

親から子どもへ、そして孫へと受け継がれてきた郷土芸能に、観客は大いに盛り上がりました。



美原子童太鼓保存会、中西別草原太鼓保存会、風蓮湖上太鼓保存会の合同演奏



◀ 本別酪農太鼓保存会

西春別三十三地域
獅子舞保存会



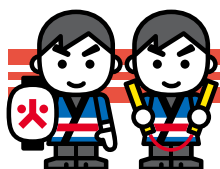
▶ 西春別踊り愛好会
よさこい花翔舞



▼ 別海ビン踊り
保存会



最後には美原子童太鼓保存会、中西別草原太鼓保存会、風蓮湖上太鼓保存会の合同演奏に合わせ、よさこい花翔舞が踊りを披露しました。



火災のない一年を目指して

火災の多くは「ついうっかり」や「ちょっとなら大丈夫」などの気の緩みから発生します。

一年のスタートとともに防火に対する意識を新たにし、火災のない明るい一年を過ごされますよう、今後とも防火にご協力をお願いします。

問合せ／予防課 TEL75-2200

この時期に多い火災の予防注意点

家畜用ヒーター

- ・牛が接触しない位置に設置し、落下しないようしっかりと固定する。
- ・安全装置付きのものを使用し、正常に作動するか確認する。
- ・投光器をヒーターとして使用しない。

ストーブ

- ・洗濯物などを上に干さない。
- ・ポータブルストーブのキャップの緩みによる燃料漏れに注意する。
- ・誤ってガソリンなどを給油しないように注意する。

水道管電気解氷機

- ・ステンレス製の金具や継手は数秒で数百度まで温度が上がります。壁内にどんな金具が付いているのかを判断することは難しいので、解氷作業はできるだけ専門業者に依頼してください。

新年の交通安全について

防災交通課から

新年の始まりは、車を使用する機会が多くなることから、路面凍結によるスリップ事故や視界不良による接触事故等の危険が増えます。シートベルトは全席着用し、スピードダウンや早めのブレーキなど、冬道にあった運転を心掛けましょう。

また、1月はお酒を飲む機会が増える時期です。車を運転する場合は、絶対に飲酒をせず、お酒を勧められても断りましょう。または、お酒を飲まない方（ハンドルキーパー）を決め、送迎を依頼しましょう。



問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）

財政課から

『使用料及び手数料の見直しに関する基本的な考え方(案)』のパブリックコメント(町民意見の公募)を実施しています

町では、令和元年10月の消費税率10%への引き上げに伴い、使用料および手数料（法令等により料金が定められているものや企業会計等で算定しているものを除く）の料金改正を令和2年4月1日に予定し、検討を進めています。

この料金改正に当たり、使用料と手数料の料金算定を明確化することを主な目的とした「使用料及び手数料の見直しに関する基本的な考え方(案)」について、町民の皆さんからご意見を募集します。

詳しくは、町ホームページか下記施設に設置している資料をご覧ください。

■**閲覧場所** 別海町役場1階ロビーまたは2階財政課窓口、各支所、各連絡事務所、各公民館、図書館、郷土資料館、町民体育館、西春別体育館、町民ファミリースポーツハウス、西春別ファミリースポーツハウス、マルチメディア館、交流館ぷらと、ふるさと交流館、町所有の地域会館、各地域ふれあいセンター、走古丹防災センター、畜牛育成牧場、資源循環センター、農漁村加工体験施設

■**募集期間** 1月31日(金)まで

パブリックコメントとは

町が町民の皆さんにとって重要な条例や政策、計画等を策定する過程で、その案を公表し、町民の皆さんからのご意見を求め、計画等を作り上げていく制度です。

町民の皆さんのまちづくりへの参画機会として、積極的な参加をお願いします。

町ホームページ
検索キーワード

使用料及び手数料の見直し

検索

問合せ／財政経理担当（内線2311）

所得税・町道民税申告は 期間内に忘れずに!

申告期間

2月17日^月から
3月13日^金まで

期日が迫ると申告会場は大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。
また、申告手続きには「マイナンバーの記載および確認」が必要です。

確定申告が必要な方

- 事業所得や不動産所得などがある方
- 給与所得者で年末調整が済んでいない方
- 2カ所以上から給与を受けている方
- 会社からの給与以外に所得がある方（年金、不動産等）
- 住宅借入金特別控除や医療費控除を受けたい方 など

申告に必要なもの

- 印鑑
- 本人名義の口座番号が分かるもの（還付の場合）
- 給与・年金収入の方は「源泉徴収票」
- 個人事業主の方は、収入と経費を証明するもの
- 国民年金・国保税等は「控除証明書」または「領収書」
- 生命保険料・地震保険料等は「控除証明書」
- 申告者のマイナンバーカードまたはマイナンバーが確認できる書類と身分証明書
- これまでにe-TAXを利用して申告書を提出したことがある方は、利用者識別番号（16桁の番号）が確認できるものか、昨年の確定申告書の控え

※源泉徴収票や証明書などの各種書類は原本をご用意ください。

役場での申告相談について

- 申告期間中に限り、役場で申告書作成のご相談を受け付けます。
- 役場での申告相談は、給与所得、年金所得、簡易な事業所得（営業等）、不動産所得です。営業、事業をされている方は、税務署または税理士にご相談ください。
なお、西春別支所と尾岱沼支所での申告相談は給与所得と年金所得のみです。
- 簡易な事業所得、不動産所得の申告をする場合は、ご自身で収支内訳書を作成の上、お持ちください。（収支内訳書の様式をお持ちでない方は事前にお問い合わせください。）
また、ご自身で作成できない方は、税務署または税理士にご相談ください。
- 申告内容によっては役場で判断が難しく、ご相談をお受けできないものもありますので、あらかじめご了承ください。
- セルフメディケーション税制により、平成29年分から令和3年分の申告は、一定の取り組み※を行っている場合、本人または生計を一にする親族等に係る特定一般用医薬品の購入代金の1万2千円を超える分（最大8万8千円）を、その年の総所得金額等から控除することができます。申告には明細書と併せて一定の取り組みを行ったことを証明する書類の添付または提示が必要です。
※「一定の取り組み」納税者本人の健康診断や予防接種等といった、健康の維持増進等への取り組み
- 医療費控除を申告する方は、令和元年中に支払った医療費を事前にまとめてお持ちください。

従来の医療費控除	受診者ごと、かつ病院・薬局ごとに金額をまとめる
セルフメディケーション税制の医療費控除	薬局等ごとに金額をまとめ、製品の名称は全て記載する

平成29年分以降の医療費控除の申告は、明細書または医療保険機関からの医療費通知書を添付することで領収書の添付を省略できます。ただし、領収書は5年間の保存が必要です。

平成28年分以前の申告は、これまでどおり領収書の添付が必要です。

医療費を事前にまとめていない場合、受け付けの順番が前後する場合があります。

- マイナンバーカード、通知カード、身分証明書などは次のとおり確認します。

マイナンバーカードをお持ちの方	・ マイナンバーカード
マイナンバーカードをお持ちでない方	・ 通知カード、住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限る）などのうちいずれか一つ ・ 身分証明書

町道民税申告について

令和元年中に収入、所得が無かった方や所得証明書等の発行が必要な方は、町道民税の申告が必要です。

申告がないと所得等の確認ができないため、公営住宅、各種福祉サービス、児童手当、授業料の免除等の判定や、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の軽減措置を受けることができません。

なお、公的年金収入が400万円以下または公的年金に係る所得以外の所得が20万円以下の場合は確定申告の必要はありませんが、町道民税申告をすることで町道民税が減額になる場合があります。

申告相談日程・会場

■期間 2月17日(月)から3月13日(金) (土曜日、日曜日を除く) ■時間 午前9時から午後5時

会 場	相 談 対 象
根室税務署 根室市弥生町1丁目18番地 (根室地方合同庁舎) ※受け付けは午後4時まで	◆全ての所得税申告(営業・事業・譲渡・山林所得者など) ◆消費税、相続税、贈与税申告
別海町役場1階 103会議室	◆一般確定申告(給与・年金所得者、還付申告者、簡易な事業所得者など) ◆町道民税申告
西春別支所、尾岱沼支所 ※最終日のみ午後3時まで	◆給与・年金所得の確定申告(A表のみ) ◆町道民税申告

問合せ

■根室税務署 TEL 0153-23-3261
■役場税務課課税担当
TEL 75-2111 (内線1111・1112)
■西春別支所 TEL 77-2131
■尾岱沼支所 TEL 86-2166
■国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp/>

償却資産(固定資産税)の申告について

■償却資産とは

固定資産税における償却資産とは、土地や家屋以外の事業用に供することができる資産です。

■申告していただく方

令和2年1月1日現在、町内に償却資産を所有または賃貸している個人または法人です。

■申告期限 1月31日(金)

■提出書類

1月上旬に申告関係書類を送付します。お手元に届かない場合または初めて申告される方はお問い合わせください。

■マイナンバー記載のお願いについて

平成28年から償却資産申告書の様式にマイナンバー(個人番号・法人番号)記載欄を新設しました。マイナンバーを記載の上、申告をお願いします。

■注意事項

- (1)時速35km以上で走ることができないトラックは、固定資産税ではなく軽自動車税の課税対象です。詳しくは、1月上旬に申告関係書類に同封する「申告の手引き」をご覧ください。
- (2)申告書の提出先は、役場税務課窓口または各支所です。

問合せ/課税担当(内線1114)

町税徴収強化について

令和元年12月に送付した町税一斉催告書が届いたにもかかわらず、納税や相談のない方に対しては、財産調査の上、滞納処分を積極的に執行しています。

病気や失業など、やむを得ない理由で一時的に納付が困難な方は、生活状況を聞き取った上で、納付計画を確実に守っていただくこと(誓約)を条件に、分割して納付することができますので、滞納を放置することなく、必ずご相談ください。

分割納付の誓約が守られていない場合も、税負担の公平性の確保のため、財産調査や差し押さえを執行することとなります。

年度末に向けて、これらの取り組みを一層強化していきますので、ご承知ください。

本年度の 債権調査・差押件数

■債権の調査 681件
■債権の差押 95件
(令和元年11月末現在)

納期限を過ぎた時点で
滞納扱いとなります

問合せ/収納対策担当
(内線1115・1116)

令和2年度 別海町会計年度任用職員採用試験のご案内

■採用職種、採用予定人数、勤務先、受験資格

	職 種	採用予定 人数	勤 務 先 受 験 資 格
1	事 務 員 (フルタイム)	十数名	町長部局・委員会等
2	連絡事務所連絡員 (パートタイム)	2名	上春別・上風連連絡事務所 事務経験者
3	連絡事務所補助員 (パートタイム)	2名	上春別・上風連連絡事務所
4	町税徴収員 (パートタイム)	2名	総務部税務課 普通自動車免許所有者
5	保 育 士 (フルタイム)	十数名	町内保育園 保育士資格、幼稚園教諭免許いずれかの所有者（取得見込可）
6	保育助手 (フルタイム)	若干名	町内保育園
7	介 護 員 (フルタイム)	1名	老人保健施設すこやか 介護福祉士または介護職員初任者研修修了者（ホームヘルパー2級以上）
8	公 務 補 (フルタイム)	3名	町内小・中学校
9	指 導 員 (パートタイム)	1名	教育支援センター ふれあいるーむ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校教諭免許、臨床心理士資格いずれかの所有者
10	教 諭 (フルタイム)	若干名	町内町立幼稚園 幼稚園教諭免許所有者（取得見込可）
11	栄 養 士 (フルタイム)	1名	別海町学校給食センター 栄養士資格所有者（取得見込可）
12	調 理 員 (パートタイム)	若干名	別海町学校給食センター

■試験日等

	職 種	試験日	試験開始時間
1	事 務 員 (フルタイム)	2月12日(水)	午前10時
2	連絡事務所連絡員 (パートタイム)		午後4時
3	連絡事務所補助員 (パートタイム)		
4	町税徴収員 (パートタイム)		午前9時30分
5	保 育 士 (フルタイム)	2月8日(土)	午前10時
6	保育助手 (フルタイム)		午前9時30分
7	介 護 員 (フルタイム)		午前10時30分
8	公 務 補 (フルタイム)		午前9時30分
9	指 導 員 (パートタイム)		
10	教 諭 (フルタイム)		午前10時
11	栄 養 士 (フルタイム)		午前10時30分
12	調 理 員 (パートタイム)		

※地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1)禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることができなくなるまでの方
 - (2)別海町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方
- ※勤務時間が正職員と同様の場合はフルタイム、正職員より短い場合がパートタイムとなります。

※採用職種別での併願はご遠慮ください。

■試験内容 面接試験 ■試験会場 別海町役場

■受付期限 令和2年1月31日(金)

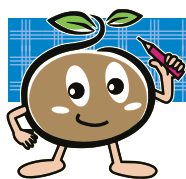
■受付場所 別海町役場総務部総務課人事厚生担当
〒086-0205 別海町別海常盤町280番地
TEL0153-75-2111(内線2114)

■提出書類 所定の申込書（履歴書）がありますので役場総務課にお問い合わせください。
(ホームページからダウンロードも可能です。)

町ホームページ
検索キーワード

職員採用情報





2020年

農林業センサスを実施します

農林水産省では、令和2年2月1日を調査期日として「2020年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業と農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

調査員が農林業関係者の方々を訪問して調査票を配布しますので、農林業の経営状況などについて、調査票への記入をお願いします。

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨と必要性をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いします。

問合せ／まちづくり推進担当（内線2212）

べつかい協働のまちづくり補助金

(公募型)後期分採択事業決定

■事業名 尾岱沼花火実行委員会活動準備事業

■団体名 尾岱沼花火実行委員会

■補助区分 スタート応援型補助金（8割補助、上限15万円）

■交付予定額 150,000円

■事業内容 テント一式を整備することにより、道の駅おだいとう「道の駅まつり」開催や各種イベント参加など、活動展開の機動力向上を図ります。

町民によるまちづくり活動を支援する「べつかい協働のまちづくり補助金（公募型）」の令和元年度後期分の採択事業が決定したのでお知らせします。

この補助金が有効活用され、継続したまちづくり活動になることを期待しています。

問合せ／まちづくり推進担当（内線2216）

別海町自治推進委員を募集しています

本町では、町民の皆さんと共にまちづくりを進めるため「別海町自治基本条例」に基づき「別海町自治推進委員会」を設置しています。

この委員会で、まちづくりへの町民参加や条例の運用状況に係る検証などを行い、協働のまちづくりを進めるための方策について話し合いをする「別海町自治推進委員」を募集しています。町民の皆さんのご応募をお待ちしています。



■応募資格 別海町在住の令和2年2月1日現在で満20歳以上の方

■委員の任期 2年間

■募集人数 若干名

■募集締切 1月20日(月)

■委員会の開催予定

年4回程度（時間帯は午前10時から午後5時までの間で2時間程度を予定）

■応募方法

記入欄に必要事項を記入の上、郵送、FAX、Eメールまたは持参にてお申し込みください。

■応募・問合せ

〒086-0205 別海町別海常盤町280番地
別海町役場総務部総合政策課まちづくり推進担当
TEL 75-2111（内線2216） FAX 75-0371
Eメール sougouseisaku@betsukai.jp

記入欄

(氏名)	(年齢)	(電話番号)
(住所)		
(応募動機)		

ふゆとぴあ in BETSUKAI 2020 農村広場

別海の冬を思う存分楽しむことができる祭典
各種ゲームで寒い冬を吹き飛ばすイベントが満載
日が暮れるとアイスクャンدلに火が灯され、花火が打ち上げられます



2月8日

18:30~19:00 開会式
小雪像コンテスト表彰式
19:00~20:00 ステージショー
20:00~20:20 雪中花火大会
*18:30~なくなり次第終了 魚介類等販売



2月9日

10:00~10:15 耐寒ラジオ体操
10:00~12:30 ポニー・馬そり試乗体験
10:30~12:00 別海町歩くスキーフェスティバル
スレッドリレー
10:45~11:30 チビッコ雪上ばんば宝探し
11:30~11:50 北方領土クイズ大会
12:00~12:20 別海ヒップホップダンス少年団Bump!ダンスショー
13:00~13:15 もちまき
13:00~13:30 雪上パークゴルフ・ホールインワンチャレンジ
13:30~14:00 ビンゴ大会
14:00~ 閉会式



主催 ふゆとぴあinBETSUKAI実行委員会
問合せ ふゆとぴあinBETSUKAI実行委員会事務局(別海町商工会) TEL75-2844

*10:30~なくなり次第終了 甘酒無料配布
そば、うどん、人形焼き、ホットミルク、乳製品販売

私たちの四島、北方領土をもっと良く知ろう

北方領土の日啓発パネル展

北方四島の日も早い返還を実現し、北方領土問題を解決するためには、私たち一人一人がこの問題への関心と理解を深め、返還に向けた強い意思を世代や地域を超えて共有することが大切です。皆さんのご来場をお待ちしています。

- 日時 1月20日(月)から1月30日(木)
午前9時から午後5時30分(最終日は午後3時まで)
- 場所 中央公民館ロビー
- 内容 北方領土写真パネル・図書等展示、四島の記録映像上映、北方領土返還要求コーナー設置、パンフレット・啓発資料の配布

ふゆとぴあ in BETSUKAI 2020 「北方領土クイズ大会」

上位15名に別海町特産魚介セットを、参加者全員に記念品を贈呈します。

申し込みは不要です。ぜひご参加ください。

- 日時 2月9日(日) 午前11時30分ころ
- 場所 ふゆとぴあ農村広場特設ステージ

問合せ 千島歯舞諸島居住者連盟
別海町支部
TEL 0153-75-2148

別海町ふるさと応援制度

寄付を頂きました

11月中に、延べ507名の方から寄付を頂きました。たくさんの応援をありがとうございます。
寄付金は、活力あるふるさとづくりのために有効活用させていただきます。
なお、氏名および住所の公表を承諾された方については、町ホームページに掲載しています。
本町では、まちの魅力や地場産品等のPRのため返礼品の充実を図っており、返礼品を提供していただける事業者を随時募集しています。詳しくは下記担当までお問い合わせください。

町ホームページ検索キーワード

ふるさと納税

検索

問合せ/企画振興担当(内線2213・2214)

新成人の皆さんへ 20歳になったら 国民年金

国民年金は、高齢になったときや、いざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、高齢になったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金の ポイント

■将来の大きな支えになります。

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任を持って運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

■老後のためだけのものではありません。

国民年金には、老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある妻」や「子」）が受け取れます。



「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

いずれの制度も、申請が必要になりますので、下記問合せ先にご相談ください。

「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である過程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

「納付猶予制度」

50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

問合せ／戸籍年金担当（内線1222～1225）、釧路年金事務所 TEL 0154-22-5810

忘れて
いませんか？

国民健康保険の加入・脱退の届け出について

退職や就職などによる国民健康保険（国保）の切り替え（加入や脱退）は自動的に行われないため、ご自身で届け出る必要があります。

会社を退職して保険証を返却した後、国保に加入する届け出をせずに無保険状態になっている場合があります。加入の届け出が遅れると、加入の資格を得た月までさかのぼって資格を取得し、保険税を納めることになります。

また、職場の健康保険への加入や自営業を営んでいる方が社会保険の適用事業所となり社会保険を取得していた場合などに、国保を脱退する届け出をしていないケースも見受けられます。脱退の届け出が遅れると、国保資格がなくなった後に国保の保険証を使って医療機関を受診していた場合は、国保が負担した分の医療費を返還する必要がありますので、お早めに届け出をお願いします。

問合せ／国民健康保険担当（内線1215～1217）

国民健康保険優良家庭表彰

別海町国民健康保険では、国保加入者のみで構成される世帯（同一世帯に社会保険等の加入者がいない世帯）で「前年度1年間病院にかからなかった」かつ「国保税を納期限内に完納した」世帯を毎年度、優良家庭として表彰しており、本年度は45世帯を表彰しました。

いつまでも健康でいるために、
毎日の健康づくりを心掛けましょう。

問合せ／国民健康保険担当（内線1216）

25年間連続表彰世帯	1世帯
8年間連続表彰世帯	2世帯
5年間連続表彰世帯	4世帯
4年間連続表彰世帯	2世帯
3年間連続表彰世帯	3世帯
2年間連続表彰世帯	10世帯
単年度表彰世帯	23世帯
計	45世帯

責任を持って、誰からも愛されるペットへ

犬や猫を飼うにもルールがあります



あなたと愛犬・愛猫の関係が良好で、毎日楽しい暮らしをしているとしても、どこかの誰かに迷惑を掛けているとしたら正しい飼い方とはいえません。

世の中には動物が嫌いな人、苦手な人もたくさんいます。そのような人にも理解が得られるよう、ルールとマナーを守り、家族の一員として責任を持って飼いましょう。

■散歩中のふんは飼主が必ず持ち帰る

おしっこも、人家の玄関先などでさせないようにするのは当然のマナーです。

■犬の放し飼いはしない

町条例で犬の放し飼いは禁止されています。散歩の時も、きちんとリードを付けましょう。

■猫は室内飼育をする

猫の放し飼いは、ご近所の庭を汚したり、野良猫を増やすこととなり、地域の人たちに迷惑が掛かります。

■ペットは絶対に捨てない

犬や猫を捨てることは法律で禁止されています。万一、途中で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。

■繁殖制限（不妊手術）をする

産ませないよう管理する事も飼い主の責任です。犬猫1頭が生涯に産む子の頭数は80頭にもなるため、放っておくと急激に増えてしまう上、無理な多頭飼育は周囲からの苦情の原因になります。

また、不妊・去勢手術をすることで、生殖器官の病気にかかりにくくなり、性格が穏やかになるなどのメリットがあります。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ



2月のくみ取り地区は、中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行です。くみ取りが必要な方は、くみ取り月の前月20日までに、お申し込みください。

また、証紙がないと、くみ取りできませんので、事前に必ず別海町収入証紙（し尿処理専用）をご用意ください。

積雪や屋根からの落雪でくみ取り口がふさがっていると、くみ取りできない場合があります。くみ取り口周辺の除雪をお願いします。

なお、3月までの冬期間は凍結のため家庭廃水のくみ取りは行いません。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

■申込み

渡邊清掃株式会社 TEL75-2861

フリーダイヤル 0120-57-9310

※携帯電話からはフリーダイヤルにつながりません。

各支所と各連絡事務所でも受け付けできます。

いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

9:45～受付 10:00～11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別 ふれあいセンター
1月	9日(木)	14日(火)	21日(火)
2月	13日(木)	4日(火)	18日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。

認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

参加
対象者

①65歳以上の方で、体力、気力の低下が気になる方

②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方（64歳以下でも可）

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

参加費
無料

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です。

■申込み・問合せ／TEL79-5500（直通） 役場1階福祉部内

民生委員児童委員 主任児童委員の 改選について

令和元年12月1日の改選に伴い、民生委員児童委員に委嘱された方を紹介します。民生委員児童委員は、暮らしに関する困り事や心配事などの相談を受け、さまざまな機関や役場と連携し、問題解決のお手伝いをします。相談者の秘密は守られますので、気軽に地区の委員をお訪ねください。

問合せ／社会・障がい福祉担当(内線1310)

民生委員 児童委員

任期
令和元年12月1日～
令和4年11月30日



走古丹
永洞 貢
Tel.75-8254



本別海
道又 隆史
Tel.75-8182



床 丹
北島 和治
Tel.0153-86-2465



尾岱沼
尾岱沼市街一部
島田 安信
Tel.0153-86-2792



尾岱沼
尾岱沼市街一部
戸田 修市
Tel.0153-86-2646



尾岱沼
中春別一部
滝尾 昌弘
Tel.0153-86-2917



中春別一部
根本 弘子
Tel.76-2901



中春別一部
中春別市街
遠藤 みさ
Tel.76-2820



中春別一部
中春別市街
笹岡美智子
Tel.76-2161



美 原
尾形 好枝
Tel.76-2179



豊 原
野矢 勝己
Tel.76-2611



別海一部
山田 良雄
Tel.75-3621



別海一部
村上 直子
Tel.75-3960



別海一部
清野 広幸
Tel.75-3645



別海川上町内会一部
中澤 豊子
Tel.75-2365



別海川上町内会一部
小椋ともよ
Tel.75-2554



別海緑町内会
加勢 正司
Tel.75-0368



別海寿町内会一部
鶴舞町内会
大月 香
Tel.75-2471



別海寿町内会一部
菅田 節子
Tel.75-3047



別海宮舞町内会
菅原日出男
Tel.75-1255



別海常盤町内会
大槻 真一
Tel.75-2706



別海新栄町内会
佐々木玲子
Tel.75-2306



別海西本町内会
旭町内会
新堀 誠
Tel.75-2448



別海第2旭町内会
阿部 勇一
Tel.75-3442



別海一部・奥行
水沼賀代子
Tel.75-7154



上風連一部
高桑 敬治
Tel.75-7172



上風連一部
湯浅 稔
Tel.75-7246



上風連一部
入江 利信
Tel.75-7334



中西別市街
中西別一部
中岡ちよの
Tel.75-6750



中西別一部
水本 節子
Tel.75-6601



中西別一部
沓澤 静子
Tel.75-6456



上春別一部
佐藤 栄子
Tel.75-6127



上春別一部
橋本 明雄
Tel.75-6244



上春別市街
石尾 理恵
Tel.75-4033



上春別一部
石井 敏明
Tel.75-6026



西春別市街
西春別一部
河田 法男
Tel.77-2428



西春別一部
市川 義晴
Tel.77-3034



西春別一部
小室 厚子
Tel.77-3237



西春別一部
泉川一部
木幡 誠
Tel.77-3333



泉 川
一瀬 時雄
Tel.77-3863



本 別
相澤 せつ
Tel.77-3671



西春別
泉川一部
村上 弘行
Tel.77-3562



大 成
大 成 浩一
Tel.77-3743



西春別一部
西塚 恵子
Tel.77-2406



西春別駅前寿町内会
東町内会
吉川 三男
Tel.77-2855



西春別駅前西町内会
自衛隊町内会
佐藤 芳枝
Tel.77-2650



西春別駅前栄町内会
錦町内会
森田 悦子
Tel.77-2324



西春別駅前柏町内会
加我 享
Tel.77-3834

主任 児童委員

任期
令和元年12月1日～
令和4年11月30日



中央地区
尾上千津子
Tel.75-3342



西部地区
塩田 則芳
Tel.77-2522



東部地区
小川 麻美
Tel.0153-86-2102

就学援助制度入学準備金申請受付締切日のお知らせ

令和元年11月から申請を受け付けている本制度は、1月31日(金)で申請の受け付けを締め切りますので、お子さんが令和2年度に小学校へ入学し、援助を希望する方は、就学時健康診断の案内と一緒に配付している本制度案内文書をご確認の上、下記担当各支所、各連絡事務所まで申請書等の提出をお願いします。

問合せ／学校教育・適正化等担当(内線3513)



スポーツセンターだより

冬場の体力づくり 「歩くスキー教室」

冬景色を楽しみながら、冬場の体力づくりをしませんか。ふるさとの森を歩きます。

- 日程 1月27日(月)、2月3日(月)
午前10時から午前11時30分
- 定員 10名程度
※還暦トレーニング教室と並行して開催します。
- 集合 町民体育館 玄関前
- 参加料 無料
- 持ち物 歩くスキー用具一式(レンタルもありますので、申し込み時に靴のサイズをお知らせください。)
手袋、帽子等
- 締切日 1月24日(金)

スポーツセンターから

自宅でできる 「冬のエクササイズ教室」

運動不足になりがちな冬、自宅でできる運動を紹介します。

- 日程 1月27日(月)、2月3日(月)
午後1時から午後2時
- 定員 20名(町内在住の方優先)
※エンジョイ軽運動教室と並行して開催します。
- 会場 町民体育館 2階柔剣道場
- 講師 田中 こずえ氏
(日本バレエ協会所属、ジャズダンス、バレエサークル指導経験者)
- 参加料 無料
- 持ち物 上靴、汗拭きタオル、飲み物
- 締切日 1月24日(金)

雪の広場で運動会 「親子で遊ぼう ゆきあそび」

対象は3歳以上の未就学児とその保護者です。一緒に雪上の運動会に参加しませんか。参加者にはプレゼントがあります。当日、途中からの参加も大歓迎です。

- 日程 2月16日(日) 午前10時から午前11時30分
- 定員 10名程度
- 会場 町民温水プール横の広場
- 持ち物 スノーシューズ、もしくは長靴、帽子、手袋等の防寒具
- 締切日 2月9日(日)
※保険は各個人で加入してください。
※保護者については父母、祖父母に限らず、18歳以上の責任能力がある方とします。

令和2年度 町民体育館一般開放の 日程調整をします

本年4月からの一般開放について、利用時間および各種大会等の日程調整をします。施設利用を計画する団体、サークルは利用調査票の提出をお願いします。

- 提出書類 町民体育館利用調査票
- 提出期限 2月3日(月)
- 書類配布・提出場所 町民体育館 事務所窓口

申込み・問合せ 別海町総合スポーツセンター

TEL75-2882 FAX75-0418
Eメールsports@betsukai-pf.or.jp

お申し込みの際は、参加者と保護者の氏名、年齢、住所、電話番号をお伝えください。

いじめと不登校について(1) 町民の皆さんに知っていただきたいこと

◆いじめについて

「ニュースなどを見ると、全国でいじめの問題が出ているが、別海町にもいじめはあるか。いじめは増えているのか」という質問を受けることがあります。

**「いじめ」はこの学校、どの子どもにも起こり得ることです。
「いじめ」の有無よりも、適切に対応できるか否かが大切です。**

「いじめ」という「強いものが弱いものを一方的に」「継続的に」「深刻な」イメージがありますが「いじめ」の定義は法律で次のように規定されています。

いじめの定義 いじめ防止対策推進法（平成25年施行）

- 一定の人的関係にある児童生徒（クラスメイトなど）が行う
- 心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）
- 対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの

◆いじめの認知

法律上の「いじめ」の定義は社会通念上の「いじめ」の認知よりもずっと広く、文部科学省では、どの子どもにも「いじめ」は起こりうるものであるため、どの学校でも一定数の「いじめ」の認知が自然であり、積極的に「いじめを認知」することが「いじめ」解消の第一歩として重要なものとしています。

※学校が、けんかやふざけ合いなどについても背景にあるものを調査し「いじめ」に該当するか判断します。

法律上の
いじめの定義

社会通念上の
いじめの認知

「力の差」「一方的」
「継続」「深刻」など

いじめの認知に関する文部科学省の考え方(H27.8.17通知)

- どの学校においても、一定数のいじめが認知されるのが自然である。
- 初期段階のいじめであっても学校が組織として把握し、見守り、必要に応じて指導し、解決につなげることが重要である。
- いじめの認知件数が多い学校について「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取り組みのスタートラインに立っている」と極めて肯定的に評価する。

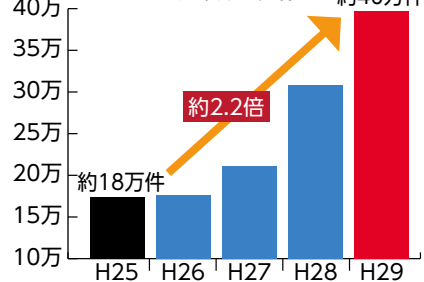
◆いじめの認知数の変化

平成25年に行った「いじめ」の定義の見直しと、文部科学省の積極的な「認知」の施策によって「いじめ」と認知された件数は平成25年から全国的に増えており、平成29年には全国の小中学校で約40万件（小学校約32万件、中学校約8万件）と、認知数が2倍以上に増加しています。

本町でも、各校が見直し後の定義に従い積極的な「認知」を行い、認知数は全国の傾向と同様に平成25年から増加しています。本年度は町内の小中学校で約350件（小学校340件、中学校10件）を認知し、いじめの解消に向けて個々の案件に応じた対応をしています。

※次回は「いじめ・不登校への町としての対応」についてご説明します。

全国小中学校のいじめの
認知数の変化



1月の町内各園校の主な行事など

※詳しくは各校へお問い合わせください。

◆4日(土) 全道中体連スケート大会（6日まで 釧路市）

◆15日(水) 町内第3学期始業式

◆17日(金) 親子スケート教室 野付幼稚園

◆20日(月) 親子スケート教室 上西春別幼稚園

◆21日(火) 親子スケート教室 中西別幼稚園

◆28日(火) スケート大会（記録会） 中西別小学校、中春別小学校

◆29日(水) スケート大会（記録会） 上風連小中学校、西春別小学校、上春別小学校

◆30日(木) スケート大会（記録会） 上春別小学校

・上西春別小学校 2月2日(日)に駅前スケート大会に参加

・別海中央小学校 2月6日(木)にスケート記録会を開催

■学校閉庁日

※学校に連絡が必要な場合は、教育委員会へご連絡ください。

12/27(金)～1/5(日)

上西春別小中学校

12/28(土)～1/5(日)

上風連小中学校、中西別小中学校、西春別小中学校、中春別小中学校、上春別小中学校

12/29(日)～1/3(金)

野付小中学校、別海中央小中学校

移動図書館車 巡回日程の お知らせ



貸し出しは1人5冊まで、期間は2週間です。利用者カードは本館と共通です。カードは即時発行しますので、初めて利用される方もすぐに本を借りることができます。

図書館から遠い地域の方は、ぜひご利用ください。

移動図書館車 はくちょう号巡回日程（1月から3月）

地区ステーション名	時 間	1月	2月	3月
上 風 連（役場連絡事務所前）	13:25～13:35	21	4	3
上 春 別（役場連絡事務所前）	14:55～15:10	23	6	5
西春別駅前（東官舎前）	11:20～11:35	24	7	6
西春別駅前（西公民館前）	11:40～11:55	24	7	6
西春別駅前（西官舎前）	13:00～13:20	24	7	6
西春別駅前（役場支所前）	13:25～13:55	24	7	6
西 春 別（町内会館裏）	15:20～15:35	24	7	6
中 春 別（消防署分遣所前）	16:10～16:25	28	—	10
尾 岱 沼（尾岱沼支所前）	13:20～13:35	31	14	13
尾 岱 沼（岬町 木村様宅前）	13:45～13:55	31	14	13
尾 岱 沼（東公民館前）	15:35～15:50	31	14	13

※令和元年度の巡回日程表は図書館、各支所、各連絡事務所、各公民館、上西春別中学校地域開放型図書室で配布しています。また、図書館のホームページでも閲覧できます。

廃棄図書(一般書・児童書)を 住民還元します

廃棄図書の対象となる本を町内在住の方へ無料で配布します。

先着順ですのでご了承ください。事前の予約はできません。

廃棄図書には廃棄印が押してあります。図書館の蔵書とお間違えないようご注意ください。

■期間 1月31日(金)から2月16日(日)

■場所 図書館エントランスホール

「声の広報ほっかいどう」の 貸し出しを実施します

北海道庁から発行されている広報紙「ほっかいどう」をCDに吹き込んだ「声の広報ほっかいどう」の貸し出しを1月から実施しますので、気軽にご利用ください。

■貸出期間 2週間

小さい子 お話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びをします。

■日時 1月10日(金)、17日(金)、24日(金)、31日(金)

午前11時から午前11時15分

■場所 図書館「お話のコーナー」

■対象 0歳から3歳程度



1月の休館日 1日から6日、13日、14日、20日、27日、30日（月末休館日）

2月の休館日 3日、10日、11日、17日、18日から22日（蔵書点検）、23日、24日、27日（月末休館日）

問合せ／図書館 TEL 75-2266 FAX 75-0506 Eメール tosyo@betsukai.jp

※月末休館日は、図書整理等のため休館させていただきます。
※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

冬の野鳥観察会 世界最高齢のオオハクチョウを探そう



世界最高齢のオオハクチョウを探しながら、冬期間に見ることができる野鳥の観察会を開催します。

■開催日 2月2日(日)

■日 程 午前9時15分 郷土資料館集合、出発
観察 風蓮湖（走古丹）から春別川河口（尾岱沼）
※観察場所への移動は、当館で行います。
午後1時00分 郷土資料館到着、解散

■定 員 15名 ■申込み 1月31日(金)までに電話かFAX、Eメールにて氏名と電話番号をご連絡ください。

■持 物 双眼鏡、図鑑（当館で若干数貸し出します）、暖かい服装

1月の休館日 1～6日、13日、18日、19日、27日

2月の休館日 1～3日、10日、11日、15日、16日、23日、24日、29日

問合せ／郷土資料館

TEL・FAX 75-0802

Eメール kyoudo@betsukai.jp

選挙管理委員会から

政治家の寄付は禁止！
有権者が政治家に寄付を
求めることも禁止！

年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンです。

そこで、この機会に皆さんに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」（贈らない、求めない、受け取らない）です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄付や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。皆さん一人一人が寄付禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

問合せ／選挙管理委員会（内線2712）

監査委員事務局から

令和元年度 定期工事監査結果報告書の公表

地方自治法第199条第1項および第4項の規定により実施した令和元年度定期工事監査の結果報告書を令和元年11月29日に町長へ提出したので公表します。

別海町監査委員 杉本 義久・竹中 仁・外山 浩司

※詳しくは町ホームページに掲載しています。

(1) 監査の対象

平成31年4月1日から令和元年9月30日までに契約した工事77件、業務委託57件、計134件のうちから選定した4件の工事

(2) 監査の方法

関係法令および設計図書等に基づき適切に執行されているかを主眼とし、経済性・効率性・有効性の観点にも留意しつつ、関係書類の提出を求めると共に、所管課職員からの説明聴取により実施した。

(3) 監査の結果

本年度実施した工事監査において指摘すべき事項はない。

今後においても限られた財源で事業を実施するためには、施設の重要度を見極め、常に費用対効果を意識した計画・設計と適正な工事实施に一層努められると共に、完成した施設については適正な維持管理に努められ、延命化が図られることを望むものである。

問合せ／監査委員事務局（内線2810）

**自動車事故被害者への
支援制度があります**

自動車事故対策機構(通称ナスバ)では、自動車(バイク含む)事故による重度後遺障害(脳損、脊損)により介護を要する方に、後遺障害の程度などに応じて月額35,400円から209,430円の介護料支給を行っています。

また、本機構が会費無料で運営する交通遺児友の会では、自動車(バイク含む)事故で保護者を亡くされた児童などを対象に、旅行会や絵画、書道、写真コンテストの実施や、育成資金の無利子貸付を行い、交通遺児などの健全な育成を支援しています。詳しくは、左記までお問い合わせください。

■問合せ

自動車事故対策機構(ナスバ) 釧路支所
TEL 0154-32-7021
ホームページ
<http://www.nasva.go.jp/>

**法人道民税・事業税・
地方法人特別税の申告
は便利なeLTAXで**

eLTAX(エルトアクス) 地方税の電子申告)に

は、自宅やオフィスからインターネットで申告ができるなど、たくさんメリットがありますのでご利用ください。

eLTAXの詳しい情報については、eLTAXホームページまたは、北海道総務部 財政局税務課ホームページをご覧ください。

■eLTAXホームページ

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

■北海道総務部 財政局税務課

ホームページ
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/dshinkoku/index.htm>

■問合せ

北海道根室振興局税務課 税係
TEL 0153-24-5479

**令和2年度入校生の
追加募集について**

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生(訓練期間6カ月、1年または2年間)の追加募集をしています。

詳しくは国立北海道障害者職業能力開発校または最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

■願書受付期間

1月20日(月)まで

■問合せ

国立北海道障害者職業能力開発校
TEL 073-0115

砂川市焼山60番地

TEL 0125-52-2774
FAX 0125-52-9177

**労災保険で治療できる
職業病があります**

ランマ、ピック、丸ノコなどの「振動工具」を使っている手がしびれたり、冷たいのは「振動障害」という職業病かもしれません。

職業病は労災保険で治療することが出来ます。休業しても補償があり、生活の心配はありません。離職していても大丈夫です。まずは、気軽に相談ください。

次の日程で振動障害の無料相談会が開催されます。予約制ではありませんので、気軽にお越しください。

■日時と場所

1月26日(日)
午前10時から正午
釧路市コアかがやき
午後1時から午後3時
白糠町社会福祉センター
2月2日(日)
午前10時から正午
釧路市コア鳥取

午後1時から午後3時

釧路市コアかがやき

■相談・問合せ

全日本建設交通一般労働組合(建交労) 釧路支部
釧路市松浦町1番3号
TEL 0154-21-7380
(平日午前9時から午後5時)

**令和2・3年度
国有林モニター募集**

林野庁では、国有林野の管理経営に役立てるため、国有林モニターを募集しています。

■期間

令和2年4月から令和4年3月

■内容

国有林や森林・林業に関するアンケート調査への回答や、モニター会議・現地見学会への出席など

■応募資格

北海道にお住まいで、満20歳以上(令和2年4月1日時点)の方

■応募方法

氏名、性別、郵便番号、生年月日・年齢、職業、電話番号、この制度を知ったきっかけ、応募理由を記入の上、郵送かFAX、メールでご応募ください。(任意様式) 応募締切 2月21日(金)(必着)

■応募・問合せ

〒064-8537
札幌市中央区宮の森3条7丁目70番

北海道森林管理局企画課 国有林モニター担当

TEL 011-622-5228
FAX 011-622-5194

Eメール

h_kkaku@matf.go.jp

外国人採用基礎セミナー

北海道では、外国人採用について知りたいことがある企業に向けて、外国人を採用するために必要な情報を学ぶ基礎セミナーと、採用に向けた専門事業者との個別相談会を次のとおり開催します。

■日時 1月27日(月)

午後1時から

■場所 釧路市

道東経済センタービル

基礎セミナー 第1中会議室

個別相談会 第2中会議室

■申込み・問合せ

キャリアバンク株式会社

TEL 011-251-5009

※平日午前9時から午後6時

FAX 011-231-5133

Eメール

saiyou soudan@career-bank.co.jp

bank.co.jp

元気未来っ子

1歳6カ月児

（ ）内は保護者名
※希望された方を掲載しています。



中西 真菜ちゃん
(裕哉)



田中 陽馬くん
(克明)



山田 結莉乃ちゃん
(雄一)



高橋 樹大くん
(正明)



小林 芽衣花ちゃん
(拓也)



星 八真斗くん
(淳稀)



川面 真子ちゃん
(竜馬)



若松 湊音くん
(賢太)

協力隊の〇〇な話

高橋 秀明



別海町へやってきて、12月で早2カ月がたちました。改めて「北海道に来た、別海町へ来た」と実感するのは、やはり「寒さ」です。こちらの12月上旬の寒さは東京だと2月の真冬ぐらいの寒さになります。しかも道東ではまだまだ寒くなるって話ですが、ここから未体験の寒さが続くのかと思うと気が滅入る思いです。しかし、この寒さがないと見られないもの、体験できないものが、ここ別海町にはたくさんありますので、これからさまざまな体験をしていきたいと思います。また、それらをいかにいろいろな人に広げることができるか試していきたいです。

もう一つ「体験」としては、別海町へやってきて車を持たない私には「雪道運転」の経験がありません。東京でも多少の雪が降り、運転することはありましたが、2センチから3センチ積もった雪の上をゆっくりゆっくり走る



程度でした。車の購入予定はありませんが、道東で生きていくためには必須条件になると考えています。



別海町民憲章

わたくしたちは、明るい希望の朝日をオホーツクの海に迎え、美しく映える感謝の夕日を西別川の清流にひろがる広野におくる、自然のめぐみ豊かで、ますます開けゆく別海町の町民です。

わたくしたちは、開拓の精神を受け継ぎ、強く逞しく前進する町を築くことを誇りとし、この憲章を高くかかげてその実践につとめます。

- 一 元気で働き、生産を高め豊かな町をつくりましょう。
- 一 みんな仲よく助けあい、あたたかい町をつくりましょう。
- 一 きまりを守り、住みよい明るい町をつくりましょう。
- 一 子供に夢と希望を与え、平和な町をつくりましょう。
- 一 教養を高め、美しい文化の町をつくりましょう。

子宮頸がん・乳がん個別検診のお知らせ

がん検診はお済みですか？

2人に1人が「がん」にかかると言われる時代ですが、早期発見で生存率は大きく変わります。町では、皆さんにがん検診を受けていただけるよう、検診料金の約8割を助成しています。

個別検診を受けることができるのは2月29日(土)までです。

お早めに町民保健センターまでお申し込みください。

■検診項目

検診項目	内 容	対 象 の 方	自己負担額
子宮頸がん検診	内診、子宮の入り口の表面から細胞をとります	20歳以上（平成12年3月31日以前生まれ）で 平成30年4月1日以降未受診の方	20歳から69歳 1,000円 70歳以上 500円
乳がん検診	乳房を挟んで平らにしてレントゲン撮影をします	40歳以上（昭和55年3月31日以前生まれ）で 平成30年4月1日以降未受診の方	40歳から49歳 1,600円 50歳から69歳 1,300円 70歳以上 650円

■受けることができる医療機関

	町立別海病院		釧路孝仁会記念病院 (釧路市愛国)		古野医院 (中標津町)
検診名	子宮頸がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診
検診日 受付時間	月～金 8:15～11:00 月、木 12:30～15:00	予約時に病院へ ご確認ください	月 9:30～14:00	月～水、金 9:30～15:00 変更になる場合があります	月、火、木～土 10:00～13:00 15:00～17:00

※検診を受ける際に受診券が必要です。希望される方は**保健センター**へお申し込みください。

町民保健センターからのお知らせ

国民健康保険加入者で40歳から74歳の方は、**特定健康診査**を町立別海病院、西春別駅前診療所、尾岱沼診療所で受けることができます。特定健康診査を受けることができるのは令和2年3月31日までですので、希望される方はお早めにお申し込みください。

【申込み／問合せ】町民保健センター

TEL 75-0359 FAX 75-0337 Eメール hoken@betsukai.jp

子宮頸がん・乳がん個別検診のお申し込みはこちら→



地域情報カレンダー

(令和元年12月20日現在)

日	曜日	イ ベ ント 内 容
1/1	水	2020年初日の出観賞会 野付半島ネイチャーセンター
5	日	令和2年別海町新年交礼会 役場101・102会議室 受付11:30～ 開始12:30～
7	火	令和2年(第72回)別海町成人式 中央公民館 13:30～
8	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぱらと 13:30～ ※受講の際は事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。
2/8	土	ふゆとぴあ in BETSUKAI2020 前夜祭 農村広場 18:30～20:20
9	日	ふゆとぴあ in BETSUKAI2020 当日祭 農村広場 10:00～14:00
12	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぱらと 13:30～ ※受講の際は事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。

社会保険事務 相談所開設

1月7日(火) 13:00～17:00

1月8日(水) 9:00～14:00

2月4日(火) 13:00～17:00

2月5日(水) 9:00～14:00

中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、事前の予約が必要です。

予約先／釧路年金事務所

TEL0154-61-6000

町の保健室

成人用肺炎球菌ワクチン 予防接種のお知らせ

本町では、成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の助成をしています。

令和元年度に対象となる方は、次の年齢の方で、今までにこのワクチンを接種したことがない方です。
対象の方には予防接種助成券を送付しています。

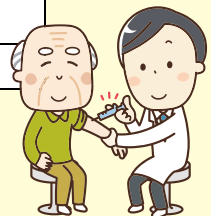
不明な点等は保健センターへご連絡ください。

■対 象 年 齢

65歳	昭和29年4月2日から昭和30年4月1日生まれの方
70歳	昭和24年4月2日から昭和25年4月1日生まれの方
75歳	昭和19年4月2日から昭和20年4月1日生まれの方
80歳	昭和14年4月2日から昭和15年4月1日生まれの方
85歳	昭和9年4月2日から昭和10年4月1日生まれの方
90歳	昭和4年4月2日から昭和5年4月1日生まれの方
95歳	大正13年4月2日から大正14年4月1日生まれの方
100歳以上	大正9年4月1日以前生まれの方

■助成対象期間 令和2年3月31日(火)まで

■個人負担額 2,000円（接種料金8,250円の内、町が6,250円を助成します。）



問合せ／保健センター TEL 75-0359

母子健康センター からのお知らせ



マタニティクラス

かわいい赤ちゃんを迎えるための、妊娠、出産について学ぶ教室です。分からないこと、心配なこと、何でもご相談ください。たくさんの参加をお待ちしています。

対 象 本町在住の妊婦さん

申込締切 各開催日の前日までに、ご連絡ください。
コース途中での参加もできます。
開催日は、日程の近いものから掲載しています。

時 間 午後1時から午後2時30分

開催日	内 容	担当者
1月8日(水)	・おっぱいのことについて ・1歳になるまでの成長	助産師
1月15日(水)	・出産のおはなし	助産師
1月22日(水)	・赤ちゃんをお風呂に入れてみよう ・写真撮影	助産師

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けています。妊娠中から赤ちゃんのことなど困ったときは、いつでもご利用ください。

問合せ／母子健康センター TEL 75-2262 FAX 75-0337

インファントマッサージ教室

お母さんと赤ちゃんの絆を深めるための、オイルを使用したマッサージです。

申込締切
1月15日(水)

時間 午前10時から午前11時30分

対象 1歳未満のお子さんとお母さん

料金 町内に住所のある方 1,000円
1回 その他の方 2,000円

2月コース

全4回

2月6日(木)
2月13日(木)
2月20日(木)
2月27日(木)

母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定した方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。

また、手帳の交付にはマイナンバーの記載等が必要です。個人番号カードをお持ちの方は個人番号カードを、お持ちでない方は通知カードと運転免許証等の写真付きの身分証明になるものをお持ちください。不明な点は、お問い合わせください。



保健センター からの お知らせ

1・2月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
1月	7	火	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	8	水	4カ月健診	町民保健センター	12:20~12:30(受付)
	9	木	3歳児健診	町民保健センター	9:00~10:00(受付)
	15	水	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00
	16	木	乳幼児相談	町民保健センター	9:00~10:30 13:00~15:00
	31	金	フッ素塗布	町民保健センター	9:30~11:30 13:00~15:30
2月	4	火	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	12	水	4カ月健診	町民保健センター	12:20~12:30(受付)
	13	木	1歳6カ月児健診	町民保健センター	9:00~10:00(受付)-
	18	火	乳幼児相談	尾岱沼地域センター	10:00~11:00
	19	水	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00
	20	木	乳幼児相談	町民保健センター	9:00~10:30 13:00~14:00
	25	火	1歳3カ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	27	木	5歳児相談	町民保健センター	9:15~ 9:30 13:15~13:30
			フッ素塗布	西春別ふれあいセンター	10:00~11:30
	28	金	フッ素塗布	町民保健センター	9:30~11:30 13:00~15:30

※平成31年4月から、1歳6カ月児健診は偶数月、3歳児健診は奇数月に実施しています。

- 1月の4カ月健診対象者 対象者には個別に通知します
- 1月の3歳児健診対象者 平成28年11月・12月生まれのお子さん

こころの健康相談

町民保健センターでは、
町民を対象に、臨床心理士による
『こころの健康相談』
を行っています。

月～金（予約制）
9:00～17:00

相談は
無料
です

誰かに話すことで気持ちが
楽になったり、考えが整理されたり
することがあるはずです。
お気軽にご相談ください。

こんなことで悩まれている方はいませんか？

- この頃気分が落ち込んで元気が出ない
- 最近なぜか不安でたまらない
- 家族や友人にこころの病気と言われたけど、本当に病気かな？
- 家族や職場の悩みを誰かに相談したい など

困ったときの相談窓口～かけがえのない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 011-231-4343（24時間対応）
- ・旭川いのちの電話 0166-23-4343（24時間対応）
- ・自殺予防いのちの電話 0120-738-556（毎月10日のみ8:00～24時間）

※ご本人ではなくても相談できます。

※相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

■借金・多重債務についての相談窓口

- ・法テラス 0570-07-8374 [9:00～21:00(月～金)／9:00～17:00(土)]
- ・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00～17:00(月～金)]

■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」
中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906

※個人情報・秘密は守られます。

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 TEL75-0359

すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

1月の診療案内

受付時間
(午前) 8:15~11:00 (午後) 12:30~15:00 (夜間) 17:15~18:30

診療開始
(午前) 8:30~ (午後) 13:30~ (夜間) 17:30~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院

☎(代表)75-2311

<https://betsukai.jp/bhp/index.html>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内科 院長 西村 進 内科医長 鈴木 英雄 内科医長 水谷 彰吾	午 前	西 村 水 谷	鈴 木	西 村	西 村 鈴 木	鈴 木 水 谷 ※10日、17日、31日	血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)に実施していますので、詳しくはお問い合わせください。 健康診断は予約制となっています。ご迷惑をお掛けしますが、お電話か、受付窓口でお申し込みください。 夜間診療時の健診は行いませんので、ご注意ください。
	午 後	鈴 木	西 村	水 谷	水 谷	内科医 ※10日、17日、31日 西 村 (予約制)	
	夜間診療	—	—	西 村	—	—	
外科 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之	午 前	山 田	山 田	中 島	中 島	中 島	外科診療は緊急手術実施の際に 休診 または 診療体制変更 の可能性がございますので、あらかじめご了承ください。 肛門外来 (月曜日午前、火曜日午前、金曜日午後)を実施しています。
	午 後	中 島	手術日 休診	山 田	手術日 休診	山 田	
産婦人科 副院長 山内 修	午 前	山 内	山 内	山 内	山 内	山 内	午後の診察は検査が入るとお待ちいただく場合がありますのでご了承願います。
	午 後	山 内	—	—	山 内	—	
小児科 小児科医長 横澤 正人	午 前	横 澤	横 澤	横 澤	横 澤 ※16日、30日 館 ※9日、23日	横 澤 ※17日、31日 館 ※10日、24日	火、木曜日の予防接種は曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。 乳児健診は予約制 となっており、火曜日午後1時から診療開始します。 心臓、慢性疾患外来、アレルギー外来 (水曜日午後)は 予約制 となっています。
	午 後	横 澤	予防接種	横 澤	予防接種	横 澤 ※17日、31日 館 ※10日、24日	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	浮 田	—	原則予約制 です。受診については事前にお問い合わせください。 また、お電話での予約変更およびお問い合わせ(初診も含む)は、火曜日(午前、午後)、水曜日(午後)、木曜日(午前、午後)の診療日におかけください。 ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
	午 後	—	浮 田	浮 田	浮 田	—	
	夜間診療	—	—	浮 田	—	—	

●出張医による診療科

表にある※の日には診察予定日です。

診 療 科	日付	時間	担当医師
皮 膚 科	9日(休)	午 後	いいだ けんじ 医師 飯田 憲治 医師
	10日(金)	午 前	
	23日(休)	午 後	
	24日(金)	午 前	
	30日(休)	午 後	
	31日(金)	午 前	
耳 鼻 いんこう科	14日(火)	午前・午後	くろせ まこと 医師 黒瀬 誠 医師 (札幌医大)
	15日(水)	午 前	
	27日(月)	午前・午後	みやた りょう 医師 宮田 遼 医師 (札幌医大)
	28日(火)	午 前	
神 経 内 科	9日(休)	午 後	たけのぶ 延忠 医師 (北海道千歳リハビリテーション大学)
循環器内科	24日(金)	午前・午後	おがさわら まこと 医師 小笠原 惇 医師 (釧路孝仁会記念病院)
脳神経外科	17日(金)	午 後	たかはし 義男 医師 (とまこまい脳神経外科)

診 療 科	日付	時間	担当医師
膝・整形外科	10日(金)	午前・午後	かわの のりこ 医師 河野 紀彦 医師
肩・整形外科	9日(休)	午 前	きたやま そういちろう 医師 北山聡一郎 医師
	10日(金)	午 前	
	23日(休)	午 前	
	24日(金)	午 前	
腰・整形外科	20日(月)	午 前	とくなが しげゆき 医師 徳永 茂行 医師

外来からのお願い

就学中のお子様が受診される場合は、病状を説明する必要がありますので、**保護者の方の同伴**をお願いします。

整形外科外来からのお願い

冬期間は厚着になりますが、診察時に脱ぎ着しやすい服装でご来院いただきますよう、ご協力をお願いします。

禁煙外来からのお知らせ

禁煙外来を毎週水曜日午前に**予約制**にて実施しています。詳しくは下記にお問い合わせください。

TEL 75-2311 (代表) Eメール kin-en@hp.betsukai.jp

べつかい
歳時記

子と風を揚げし初空はるかなり
長尾和美

当地方の冬は編み風が一定していて風がよく揚がる。
絵も字も見えなくなるほど揚がつて尾の方から千切れ飛ぶのを見たことがある。
卒寿間近い作者の感懐。

今西 青峰

人の動き

令和元年11月末現在()は前月比

人口	14,999(- 14)
男	7,569(- 7)
女	7,430(- 7)
内外国人	376(- 7)
世帯数	6,718(- 10)

出生 15 死亡 8 転入 20 転出 40

その他 -1

※平成31年1月から外国人を含む人数を掲載しています。

交通事故

令和元年
11月末現在

()は平成31年1月からの累計

発生	1件(6)
死者	1人(2)
負傷者	2人(9)

火災と救急

令和元年
11月30日現在

()は平成31年1月からの累計

火災	0件(10)
	[死者 0件(0)]
救急	49件(528)
救助	1件(12)
ドクターヘリ搬送	0件(26)

インフルエンザについて

インフルエンザが流行する季節です。外出する際はマスクを着用し、帰宅時には手洗い、うがいをしてください。せきやくしゃみの症状が現れた場合には、周りの方にうつさないためにマスクを着用しましょう。体調が悪いときは、無理をせず医療機関を受診してください。

(別海消防署 救急係 75-0366)

矢臼別演習場での訓練日程等について

町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができますので、お手数ですが下記までお問い合わせ願います。

問合せ／別海駐屯地業務隊総務科 TEL 0153-77-2231 (内線311)

別海町役場総務部総合政策課 まちづくり推進担当

TEL 0153-75-2111

町ホームページ
検索キーワード

令和元年度演習



(内線2211・2212・2218)

お誕生・ご結婚

令和元年11月1日から11月31日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。



お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
山崎 紗那 (さ な) ちゃん	女 裕也 (床 丹)	
阿部翠来都 (み こと) ちゃん	女 隼人 (上 春 別)	
木嶋 柚稀 (ゆ ずき) くん	男 亮介 (別 海)	
加藤 獅丸 (ししまる) くん	男 祐介 (別 海)	
出上 楓 (か えで) ちゃん	女 直也 (中 春 別)	
古井 音羽 (と わ) くん	男 広司 (西 春 別)	
小西 乃愛 (の あ) ちゃん	女 祐司 (床 丹)	

氏名	保護者	住所
時野 日向 (ひ なた) くん	男 紀人 (別 海)	
宮武 丈 (じょう) くん	男 篤史 (別 海)	
佐々木 雫 (しずく) ちゃん	女 翔哉 (別 海)	
根本 奨 (たすく) くん	男 祐輝 (中 春 別)	



ご結婚おめでとう

氏名	住所
小野寺作治・半田 純恵さん	(西 春 別)



今月の
納期

国民健康保険税(7期)は 1月31日(金)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)



乳和食
レシピ

食塩相当量
55%カット

ミルク茶碗蒸し

材料 (2人分)

- *卵.....1個
- *牛乳.....200ml
- *めんつゆ (3倍濃縮).....大さじ1
- *花麴.....4枚
- *ミツバ (長さ5cm).....6本
- *ユズの皮.....6分の1個分

作り方

- ①卵を溶きほぐし、牛乳を少量ずつ混ぜながら加えて、めんつゆも混ぜる。
- ②器に、花麴、ミツバ、ユズの皮を入れて①を等分に注ぎ1個ずつラップする。
- ③深めのフライパンに約3cmの高さまで水を入れ、沸騰したら②を入れて蓋をし、強火で2分から3分、卵液の色が白っぽくなり表面が固まったら火を弱め、トロ火で7分から8分蒸す。

*ポイント

牛乳を使えば、だしは要りません。
卵、牛乳、めんつゆの配合がとてもシンプルなので、これさえ覚えておけばいつでも気軽に茶碗蒸しを作ることができます。



※写真はイメージです。

Jミルクのホームページで作り方の動画を見ることができます。

■ホームページ <http://www.j-milk.jp/nyuwashoku/sp/recipe.html>